

## 東日本大震災に伴う農林水産統計の対応について

### 1 年次等調査

平成23年10月25日現在

| 統計調査名                                 | 対応状況   | 今後の対応  |
|---------------------------------------|--|--|
| 海面漁業生産統計調査<br>平成22年漁業・養殖業生産統計         | 岩手県、宮城県及び福島県を除いて5月9日に公表<br>宮城県及び福島県を含めた結果を6月24日に公表                                       | 岩手県の調査結果が得られ次第、追加公表する予定                                      |
| 食品流通段階別価格形成調査<br>水産物経費調査結果の概要(平成21年度) | 内容の確認が行えなかった東北地域の業者に係る一部の調査事項について当該業者を除外して集計し、6月14日に公表                                   | 内容の確認が行えた調査票については、再集計を行い確報において公表する予定                         |
| 青果物卸売市場調査<br>平成22年青果物卸売市場調査結果の概要      | 調査票が回収できなかった北海道及び福島県の一部の卸売会社を除いて集計し、7月6日に公表  | 回収ができた調査票については、再集計を行い確報において公表する予定                            |
| 海面漁業生産統計調査<br>資源回復計画対象魚種の漁獲動向(上半期)    | 一部の魚種について、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の調査票が利用できなかったため、青森県のみを集計し、8月10日に公表                             | 下半期の調査時に、調査結果が利用可能となった場合は、これらの県を含めた結果を公表する予定                 |
| 水産加工統計調査<br>平成22年水産加工品生産量             | 内容の確認が行えなかった青森県、岩手県及び宮城県の一部の経営体に係る調査事項について、近隣県の動向や情報収集等による検証を行い、当該項目を含めて集計した結果を、10月6日に公表 | 内容の確認が行えなかった調査事項について、確認が行えた場合は、必要に応じて再集計を行い、ホームページにおいて公表する予定 |
| 農業経営統計調査<br>平成22年産米生産費                | 調査票の回収又は調査票に関する疑義照会ができなかった東北地域の一部の経営体を除いて集計し、10月18日に公表                                   | /  |

| 統計調査名  | 対応状況  | 今後の対応 |
|--|---|-------|
| 農産物地産地消等実態調査<br>農産加工場調査結果の概要<br>－農産物地産地消等実態調査（平成21年度結果）－ | 内容の確認が行えなかった東北地域の加工場に係る一部の調査事項について、当該調査対象を除外して集計し、10月24日に公表                                   |       |
| 作物統計調査<br>平成23年果樹及び茶栽培面積（7月15日現在）                        | 福島県においては、一部区域について調査、巡回・見積り及び情報収集が行えなかったため、当該区域の前年値の推計値と当該区域以外の本年の調査結果を合計し、本年の栽培面積として10月18日に公表 |       |

## 2 月次調査（平成23年9月26日～平成23年10月25日公表分）

| 統計調査名                       | 対応状況   | 今後の対応                                |
|-----------------------------|--|--------------------------------------|
| 木材流通統計調査<br>木材価格（平成23年9月）   | 岩手県、宮城県、福島県の調査結果が利用可能になったため、9月から当該県を含めた全国結果を公表   |                                      |
| 木材統計調査<br>合板統計（平成23年8、9月分）  | 岩手県、宮城県を除いて集計し、公表  | 当該県の調査結果が利用可能になった月から当該県を含めた結果を公表する予定 |
| 農業物価統計調査<br>農業物価指数（平成23年8月） | 調査票を回収できなかった地域（宮城県、福島県の一部）については、調査票が回収できた同一県内又は近隣地域の価格の増減率を用いて、回収できなかった調査対象の調査価格を補完し、全国結果を算出 | 調査票が回収可能となった月から、順次、集計結果に反映する予定       |

注1 この資料は、東日本大震災の影響があった統計調査について対応状況を整理したものであり、定期的に情報を更新します。

2 各資料における対応状況の詳細は、それぞれの公表資料により確認して下さい。